

【議題】

- (1) 「長浜市しょうがい福祉プラン」の進捗状況報告
- (2) 「手話で共に暮らす長浜市手話言語条例」について
- (3) しょうがい者差別解消について

【ご意見】

- (1) 「長浜市しょうがい福祉プラン」の進捗状況報告

○別紙1〔地域における交通手段の確保〕について

- ・福祉有償運送のサービスに地域的な格差が生まれ、特に木之本以北でサービスを提供する事業者が少ない現実が打破されておらず事業所まかせの移動支援には限界がある。
- ・交通手段（福祉有償移送）の課題は、地域生活を送るうえではとても重要な事だと思ふ。湖北地域においてこれらの手段（自宅から目的地まで）はなくてはならないもので、特に、定期通院時等の利用頻度が多く、まだまだ事業所は不足している状況である。今後共、事業所が増えていくよう、実態調査等含め地域課題として取り組んでいく必要がある。

○別紙2〔福祉避難所の円滑な運営〕について

- ・福祉避難所はできる限り共生の地域づくりの観点から分離避難の傾向に配慮が必要。当事者が選べるといった視点を喪失しないよう留意すべき。

○別紙3〔福祉人材の確保〕について

- ・福祉人材の確保は個別の事業者理念がありそれぞれに思いがある。各々に人材が確保できるようなくみと工夫が欲しい。
- ・福祉従事者の人材確保についても大きな課題であり、人員不足はもちろんの事、福祉事業所に就労しても継続しての就労が難しいといった実態も生じている。次世代の担い手となるような人材確保のために、一般住民の方への「福祉」分野のアピールや教育機関との関りを持つ中で幼少から福祉に関われるような様々な経験（体験）を今後共さらに充実させていくことが必要だと思ふ。

- ・新型コロナウイルス感染症の影響で仕事を失った方が、介護について学ぶ場を設け、雇用につながると良いと思う。

○別紙4〔医療的ケア児者への支援充実〕について

- ・重症心身しょうがい者医療型短期入所等支援事業で、介護者等の負担軽減につながると思う。計画的な短期入所ばかりではなく、急な利用も希望される場合があるので、医療的ケア児等コーディネーターの調整等で、さらに日々の介護の負担軽減につながると良い。
- ・医療的ケアを担うべき事業所がその責務を果たしていないと思う。一般病院にも重度しょうがい者のケア窓口を位置づける方向性、地域ケア・開業医のネットワークが望ましい。湖北圏域に住む医師の確保が重要。

○別紙5〔しょうがい者雇用の促進〕について

- ・働きたいを支援するために「就労支援の手引き」のP24で会議の内容でのコミュニケーション能力は記載されているが、もう一步踏み込んで本人の特性（性格）についても情報共有の一部にされてはどうか。
- ・長浜市役所のしょうがい者雇用率について、一定の改善がみられたものの、未だ法定雇用率を下回っている。湖北圏域の雇用機会の拡大を図る上で、市が先頭に立って進めていくことを期待する。
- ・福祉的就労は障害当事者の労働者性を担保できない。

○その他

- ・重点項目について、新たな事業がスタートしているが、今後さらに利用者が増えていくよう、さらに事業の周知や改善策等が示されていくと良い。

(2)「手話で共に暮らす長浜市手話言語条例」について

- ・着実に進めていただきたい。
- ・手話通訳派遣事業について、聴覚しょうがい者の方の中にも知らなかった方がおられたようですので、更なる周知と市民への周知を進めていく必要があると思う。
- ・手話言語法は国連の差別禁止条約批准の必須項目であり、まず滋賀県の進捗の遅さに悪意すら感じる。長浜市の条例レベルであっても早急に制定すべき。

- ・「手話が言語」というのは本当に重みのある事だと思う。義務教育の段階から手話の学習（手話や手話に関する理解等）を深められるようなカリキュラムを取り入れる等、幼少時から慣れ親しむ（何も特別な事ではない、言語なのだから）が取り組めるような町になることを望む。また、今では電子機器等を利用したコミュニケーションの取り方も増えてきており、そうした設備環境面においても町中でどこでも利用できるような仕組みや取り組みを早急に行っていく必要がある。
- ・聴覚障害者自身が、「もう少し支援や配慮が欲しい」と感じておられる背景にどのような理由があるのか、市民との感じ方のギャップがあるように思うので、条例を通じて少しずつその差を埋めていけると良いと思う。

(3) しょうがい者差別解消について

- ・通報件数が少ないため、より一層の啓発が必要だと感じる。
- ・施設・店等への更なる周知（補助犬等についての周知）や継続した周知も必要。合わせて小中学生等の児童・生徒へも周知、理解を進めていければ良い。
- ・障害者差別解消について、入店拒否や入浴施設の車いす利用拒否が未解決になっており、まずは行政責任が問われている。アドボケートの活用が期待されているがなかなか実効性を伴わない。
- ・様々な場面で「差別」事案は生じていると思う。それは、しょうがい者に限らず、人との違い（その人が思う違い）など、様々な要因の中で生じてしまうことがあると思うが、なかには「知らないが故に」「理解不足」もあろうかと思う。こうしたことに関しては、やはり、「知る」「正しく知る」ことを、身近なところで伝えていくことと啓発していくことが大事だと思う。

以上